

令和5年度 事業報告

総括報告

今日の地域社会を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少の急速な進行、地域社会や家族形態の変容などにより大きく変化し、単身世帯の増加や社会的孤立など、地域での生活・福祉課題は複雑化・多様化し続けています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域等の生活領域における支え合いの基盤は弱体化し、加えて、近年の物価高騰の影響による生活への不安や質的低下、また孤独や孤立といった問題は、ますます深刻化しています。

そのような中、地域では、そうした流れに抗い、支え合いつながり続けることを大切に、各地域の実情に応じた地域福祉の取り組みが粘り強く進められてきました。

福知山市社会福祉協議会では、「第4次地域福祉活動計画（令和5年度から9年度）」に基づき、地域福祉を推進する活動団体やサロンなど、各地域で取り組まれている福祉活動に対し、地域の皆様に寄り添いながら、ともに考え支援してまいりました。また、令和5年度は、住民主体の地域づくりが途絶えることなく継続していくためには、まずは「活動を楽しむ」ことが大切であり、そのことが、活動を継続し新たな活動を生み出す原動力になるという考えの下に「“あそび”を通じたつながりづくり」の体験の機会として、住民の皆様をはじめ各関係機関や団体との協働で「福知山あそび万博」や「福祉ふれあい万博」を開催しました。また、中高生を対象に、福祉やボランティアの啓発と将来の福祉人材の育成を目的に、体験を通じた学びの場づくりも行いました。

このほか、権利擁護事業の推進や生活福祉資金の貸付償還等を含めた相談にも引き続き取り組み、12月には「食の応援プロジェクト」に取り組むなど、生活に不安を抱える方が安心して自立した生活を続けられるよう支援を行いました。

今後とも、社会状況の変化に適切に対応しながら、住民主体の地域づくりの支援に努めるとともに、福祉のネットワークを基盤とした、関係機関・団体、福祉関係者の皆様との連携を強化し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域づくりに、取り組んでまいります。

介護部門においては、継続して新型コロナウイルス感染拡大の防止に最大限配慮しつつ、介護保険事業等の安定的な事業継続と、質の高いサービスの提供に努めました。人材不足や訪問介護事業の報酬減額改定など介護保険事業の経営環境は厳しい状況にあります。今後も、人材の確保・育成と職員の資質向上、業務の効率化など経営改善を図り、利用者の皆様に信頼され、満足していただける事業が安定して継続できるよう取り組んでまいります。

重点項目

1 市民参加の推進

地域福祉の諸活動のプラットフォームとして、積極的に地域に出向き、関係機関・団体・福祉関係者の皆様とともに、住民主体の地域福祉活動ができるよう、支援に努めました。また、各地域で地域福祉活動に取り組まれている団体やボランティア、高校生・大学生の皆様と協働して「福祉ふれあい万博」を開催し、集まりの場を楽しくする工夫を学び

合いました。

2 生活支援・介護予防サービス基盤整備事業

各地域包括支援センターを拠点として活動する地域支援コーディネーター（第2層）と、そのコーディネーターを総括する生活支援コーディネーター（第1層）を配置し、共に連携を図りながら担当圏域における地域福祉活動を支援しました。また、各包括支援センターの専門職員との連携・協働を図るための合同研修会を開催し、一体的な地域支援ができるよう基盤づくりを行いました。

3 地区福祉推進協議会や地域福祉活動団体への活動支援

各小学校区単位を基本に、住民主体で組織された地区福祉推進協議会や、各地区で活動されている団体等の地域福祉活動に、本会の地区担当職員と、地域支援コーディネーターとが連携を図りながら積極的に出向き、つながりを深めながら活動内容の相談や助成金の活用など、住民主体の活動につながる支援を行いました。また、地域福祉活動への機運を高めることを目的に、「福祉ふれあい万博」の開催や、社協ミニだより「ほのぼの」、活動事例集「つながり第3号」を発行しました。

4 ふれあいいきいきサロン活動の支援

高齢者、障害のある方などが気軽に集うサロン活動に対し、運営の相談や活動費の支援、福祉出前講座などを実施しました。また、各サロンの多様な活動の様子を、社協ミニだより「ほのぼの」や活動事例集「つながり第3号」に掲載し、福祉関係の皆様をはじめ多くの方々に配布しました。このほか「福知山あそび万博」を開催し、「あそびを通じたつながりづくり」を学び合う場としました。

5 福祉学習の推進

次代を担う子どもたちに福祉の心を育むため、地域の子どもたちを対象とした「福祉体験講座」を開催し、「パラスポーツの体験」「赤い羽根募金箱づくり」「ピクトグラムづくり」等に取り組みました。また新たな企画として、中高生を対象とした「サマスク！楽しくふくし&ボランティア体験」を実施し、関係機関をはじめ地域のサロンやボランティアの活動者の方々との協働による、体験を通じた学びの場づくりを行いました。

6 ささえあいパートナー事業

高齢者や障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう「ちょっとした困りごと」を地域の住民同士で支え合う取組みを進めました。また本事業をモデルに各地区で進められている「支え合い」の仕組みづくりに、積極的に支援を行いました。

7 ボランティアセンターの運営

ボランティア活動への理解の促進や活動の拡充を図るため、活動団体・者への様々な

支援や、活動への関心を高めるための情報誌の発行、SNSでの情報発信なども行いました。また、ボランティア連絡協議会と共催で「ボランティアつどい&交流会」を開催し、活動者同士のつながりを深める機会としました。このほか、中高生を対象とした「サマスク！楽しくふくし&ボランティア体験」を開催し、ボランティア活動の啓発、理解の促進を図りました。

8 災害ボランティアセンターの運営

常設型のセンターとして、平常時からの「防災」を切り口とした住民同士のつながりのきっかけづくりの場となるよう「防災ミニスクール（全5回）」の開催や「福祉出前講座」等を実施しました。また、8月の台風7号に伴う豪雨災害においては、非常時体制へ移行し、大江町を中心に災害ボランティア活動を実施し、関係機関や団体等の協力をいただきながら、ニーズに応じた被災者支援活動を行いました。

9 安心生活見守りキーホルダー事業

高齢者や障害のある方等に、個人情報に紐づく番号を記載したキーホルダーを配布し、外出先での緊急時等に個人の特定を容易にし、警察や病院等と連携することで、地域での安心、安全な暮らしの確保を図りました。また、本年度も、ご利用者のご意見や利用状況の把握を兼ねた、登録内容更新の手続きを行いました。

10 権利擁護の推進

認知症や障害のために、様々な生きづらさを抱える方が、社会から孤立することなく自立した生活を送れるよう、福祉サービス利用援助事業や、法人後見の受任、親族後見人・市民後見人支援など、総合相談体制及び支援体制の充実に取り組みました。

1.1 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯の安定した生活に必要な資金の貸付等の相談及び支援等に取り組みました。このほか、本年度は新たに「温ったか京都・寄り添いワーカー」を配置し、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急の特例貸付（令和4年9月末で申請受付終了）に関する償還相談のほか、物価高騰に伴う生活困窮等生活課題に応じた支援を継続的に行いました。

1.2 あんしん・みらい事業

頼れる親族がない高齢者や障害のある方が、安心して日常生活が送れるよう、契約による日常見守り等の支援を行いました。また、本年度も福祉出前講座等で、本事業の広報啓発に取り組むとともに、自分らしく暮らし続けるために必要な情報を集めた「おいじたくカレッジ」の開催や、「みらいノート」（エンディングノート）の周知と頒布を行いました。

1 3 在宅介護保険事業のより質の高いサービスの提供と経営の安定

介護を必要とされる方の在宅生活を支援するために、本所・各支所を拠点として、ご利用者の尊厳を守り、笑顔で誠実に心のこもったサービスの提供を目指し、質の高い介護サービスの提供と安定した事業運営に努めました。

1 4 法人経営の活性化と職員の資質向上、財政基盤の強化

地域福祉推進の中核的役割を使命とする組織として、持続可能な法人経営のために、改革改善プロジェクト会議を開催し、事務効率の改善に取り組みました。また引き続き徹底した経費削減にも取り組みました。この他、人材マネジメント制度の運用や、「きょうと福祉人材育成認証事業所」として、キャリアパスによる職員の育成、安定した人材の確保に努めました。職員は、積極的に研修や講座に参加し、福祉専門職として豊かな地域福祉・在宅福祉を実現する専門的技術や幅広い知識・実践力の修得に努めました。また、国の制度を活用し、介護職員等の処遇改善を行いました。